

いいね! 0

シェア



第2次伊達市教育振興基本計画(案)に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「第2次伊達市教育振興基本計画(案)」に対する意見(パブリックコメント)を募集しました。

意見募集期間中、この案件に対して1人の方から3件の意見提出がありました。

これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

意見募集の結果

PDF [第2次伊達市教育振興基本計画\(案\)に対する意見募集結果](#) (241.5KB)

意見募集の概要

意見募集の案件	第2次伊達市教育振興基本計画(案)
意見募集の内容	<p>伊達市では、今後10年間(平成31年度から令和10年度)の教育目標や方向性を明らかにし、教育に関する取り組みを総合的に進めていくことを目的に「第2次伊達市教育振興基本計画」を作成しています。</p> <p>この度、「第2次伊達市教育振興基本計画(案)」を作成しましたので、この(案)についての意見を市民の皆さんから募集します。</p> <p>関係資料</p> <p>PDF 第2次伊達市教育振興基本計画(案)(概要版) (307.8KB)</p> <p>PDF 第2次伊達市教育振興基本計画(案) (1.3MB)</p>
意見募集の期間	平成30年12月10日(月曜日)から平成31年1月15日(火曜日)まで(37日間)